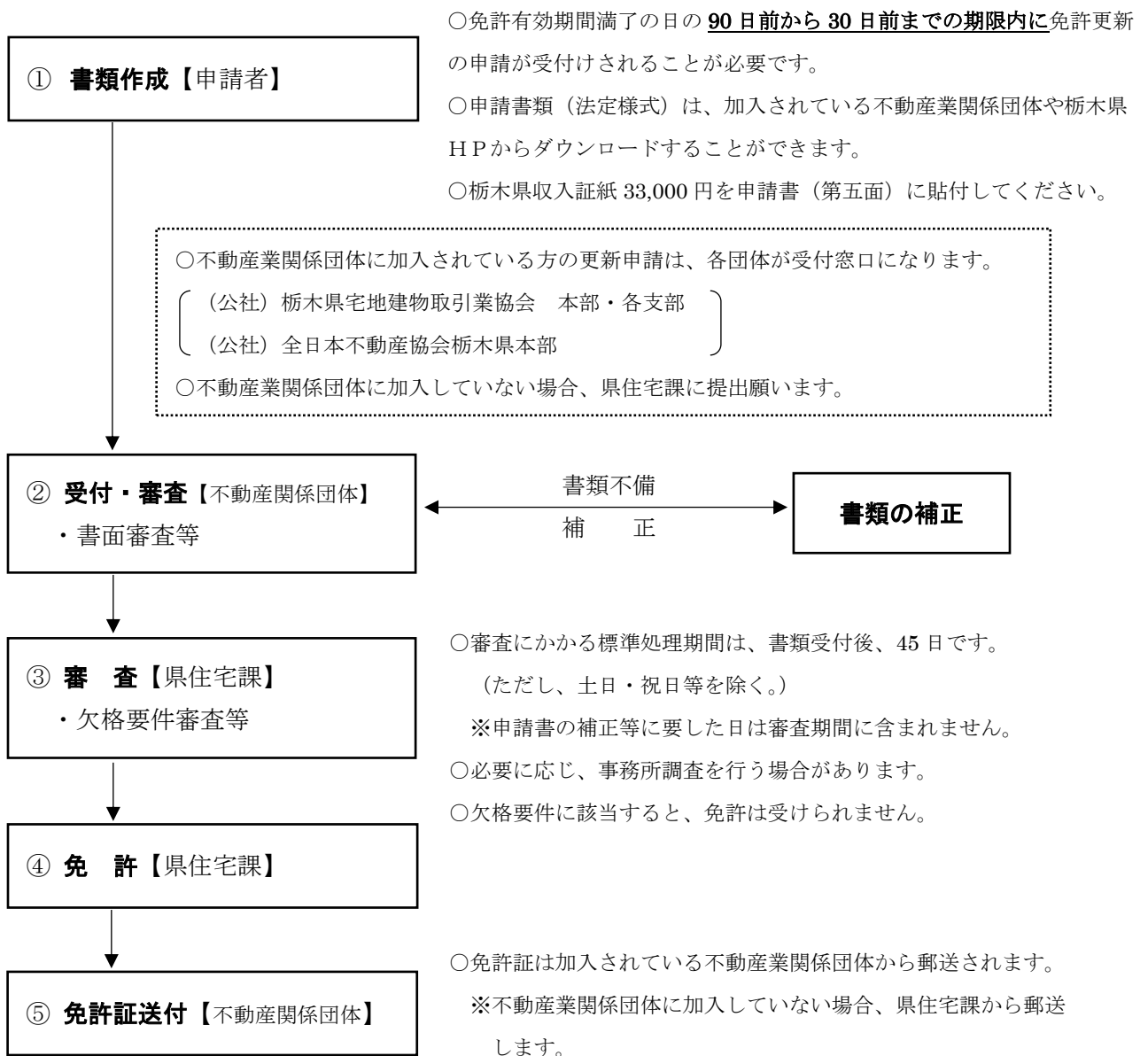


## ○更新免許申請



### 【免許更新申請の際のチェックポイント】

- 事務所、代表者、役員、政令使用人、専任の宅地建物取引士に関して、必要な変更の届出等の手続きが漏れなく行われているか。
- 宅地建物取引士の資格登録に関して、必要な変更届出等の手続きが漏れなく行われているか。
- 代表者、役員、政令使用人、専任の宅地建物取引士に関して、現在の免許申請時以降、「欠格要件」に該当することとなっている者はいないか。
- 事務所に関して、引き続き永続性のある権限に基づき設置されているか。また、その独立性、必要な機能等が確保されているか。
- 営業保証金が、業法の規定どおり必要な額が供託されているか。